事務局長	係長	係

農地利用最適化推進委員 堤 與四行

農地利用最適化推進委員 鵜池 隆幸

農地利用最適化推進委員 原 豊広

第32回大町町農業委員会総会議事録

- 1. 開催日時 令和5年2月3日(金)午前9時00分~午前10時00分
- 2. 開催場所 大町町役場 中会議室(2階)
- 3. 出席者 (9名)

委員 十井 泉章

委員 亀川 一久

委員 武村 哲也

委員 永尾 喜代子

委員 牛島 幸雄

委員 堤 忠雄

4. 欠席者 (1名)

委員 福田 源吾

- 5. 議事日程
 - 第1 議事録署名委員の指名

委員 ■番 ■■ ■■ 委員 ■番 ■■ ■■

第2【議案第15号】 令和4年度農業経営基盤強化促進法(第8号)の諮問 について

【議案第16号】 農地法第3条の規定による所有権の移転について(1件)

【議案第17号】 農業振興地域整備計画の変更に係る協議について(2件)

その他

6. 農業委員会事務局

事務局長 髙田 匡樹 副課長 古賀 九州男

係 長 津野 弘樹

主 事 竹下 裕哉

7. 会議の内容

事務局長

おはようございます。ただ今から令和4年第32回大町町農業 委員会総会を開催いたします。出席委員は7名中6名で定員の過 半数に達しておりますので、総会は成立しております。農業委員 会法により議長は会長が務めることになっておりますので、以降 の進行は土井会長にお願いいたします。

それでは、これより議事に入りますが、まず、議事録署名委員 長 議 については、議長から指名させていただくことにご異議ありませ んか。

(異議なしの声あり)

議 長

それでは議事録署名委員は■番■■■委員と■番■■■■ 委員にお願いいたします。なお、本日の議事録書記には■■氏を 指名いたします。それでは、議案に入ります。議案第15号令和4 年度農業経営基盤強化促進法 (第8号) の諮問について議題に供 します。事務局から議案第 15 号の朗読と説明をお願いいたしま す。

古賀副課長

おはようございます。それでは、議案第15号令和4年度農業経 営基盤強化促進法(第8号)の諮問について、説明をいたします。 2ページの農用地利用集積計画表をご覧下さい。

【以下、議案書に基づき議案第15号令和4年度農業経営基盤強化 促進法(第8号)の諮問についての内容を朗読及び説明】

以上、計画の内容は経営面積等、農業経営基盤強化促進法第1 8条第3項の各要件を満たしていると思われます。以上で議案第 15 号の朗読及び説明を終わります。

議 長 ありがとうございました。何かありませんか。

(質問・意見等なし)

長 よろしいですか。それでは採決いたします。議案第15号令和4 議 年度農業経営基盤強化促進法(第8号)にかかる農用地利用集積 計画の諮問について、賛成の方は挙手をお願いします。

(全員举手)

議 長 議案第15号令和4年度農業経営基盤強化促進法(第8号)にか かる農用地利用集積計画の諮問について、賛成多数により原案の

とおり決定いたしました。それでは続きまして議案第 16 号農地法第 3 条の規定による所有権の移転(1 件)について事務局より朗読及び説明をお願いします。

津野係長

それでは5ページをご覧ください。

【以下、議案書に基づき議案第 16 号農地法だい 3 条の規定による所有権の移転 (1 件) についての内容を朗読及び説明】 それでは、別紙の「3 条に係る意見書の許可基準調査書」をご覧ください。1.権利の種類ですが、今回は所有権の移転となっています。続いて 2.農地法第 3 条 2 該当の有無ですが、第 1 号中山間地域において中心として活動しており、全ての農地について耕作すると認められることから、該当しません。

第2号は法人ではございません。第3号は信託の引き受けではございません。第4号権利を所得しようとする者が、取得後耕作の事業に必要な農作業に常時従事すると認められない場合ですが、聞き取りにより常時従事すると認められますので該当しません。第5号の50a要件ですが、全体で■■■㎡の経営となり要件は満たしております。第6号質入れではございません。第7号周辺農地等の集団化等には支障はございません。以上により、許可相当ではないかと思われます。

説明は以上になります。

議 長 ありがとうございました。ご質問等ございませんか。

(質問・意見等なし)

議 長 よろしいですか。それでは採決いたします。議案第 16 号農地法 第 3 条の規定による所有権の移転について、賛成の方は挙手をお 願いします。

(全員挙手)

議長

議案第16号農地法第3条の規定による所有権の移転について、 賛成多数により原案のとおり決定いたしました。続いて、議案第17号農業振興地域整備計画の変更に係る協議(2件)ついて事務局より説明をお願いします。

津野係長

それでは、13ページをご覧ください。

【以下、議案書に基づき議案第 17 号農業振興地域整備計画の変更 に係る協議(1 件目)についての内容を説明】

次に、別紙の「農振5要件の検討調書」をご覧ください。

【以下、農振5要件の検討調書に基づき説明】

以上により、本案件に係る農振除外はやむを得ないのではない かと思われます。

議 長 ありがとうございました。質問等ございませんか。

(質問・意見等なし)

議長それでは、採決いたします。議案第17号農業振興地域整備計画の変更(1件目)について、賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 議案第17号農業振興地域整備計画の変更(1件目)について、 原案のとおり可決されました。

引き続き議案第 17 号農業振興地域整備計画の変更に係る協議(2件目) について説明をお願いします。

津野係長 19ページをご覧ください。

【以下、議案書に基づき議案第 17 号農業振興地域整備計画の変更 に係る協議(2 件目)について説明】

以上で説明を終わります。

議長ありがとうございました。何かありませんか。

(質問・意見等なし)

議 長 それでは、採決いたします。議案第17号農業振興地域整備計画 の変更(2件目)について、

賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員举手)

議長 議案第17号農業振興地域整備計画の変更(2件目)について、 原案のとおり可決されました。

議長それでは、その他に何かありませんか。

津野係長 事務局からです、別紙の「農業委員・農地利用最適化推進委員 の募集について」をご覧ください。

【以下、農業委員・農地利用最適化推進委員の募集について説明】

以上で終わります。ご協力のほどよろしくお願いします。

議 長 ありがとうございました。それでは閉会したいと思います。

副議長 それではこれをもちまして、第32回大町町農業委員会総会 を閉会いたします。次回の農業委員会総会は、3月3日(金)に

開催いたします。本日はお疲れ様でした。

上記のとおり大町町農業委員会議事録記載に相違ないこと記することに署名する。

議 長

議事録署名委員

議事録署名委員